

意見の概要	市及び社会福祉協議会の考え方
<p>1</p> <p>【策定方針案】 (地区部会の位置づけ・役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区部会にウェイトを置いた計画を策定するのであれば、その役割や位置づけなどについて、明確にするべき。 ・地域住民団体で「(仮称)〇〇地区地域福祉推進協議会」を組織し、そこで重点取組項目の設定や地域の課題解決を図っては。 ・地区部会が窓口となり、熱心な自治会を巻き込み、また、推進協の力を借りながらエリア内の総力を挙げて推進しては。 ・区地域福祉計画の活動主体については、現状では地区部会以外に選択肢はなく、地区部会が活動の主体と明確にするべきでは。 ・地区部会での検討過程においては、児童福祉分野も含めてほしい。 ・地域を支える自治会以外の団体、組織の参加を促進して、どのように地域の組織化を図るかは重要である。 	<p>＜市＞</p> <p>重点取組項目の選定は、圏域レベルから中学校区程度が適当であり、選定主体は地域の様々な構成団体により中学校区単位で組織されている地区部会が最適であると考えています。</p> <p>地区部会に期待する役割として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各種団体の活動状況把握や活動促進のための働きかけ ② 議論の場づくり、意見の取りまとめや調整 <p>など、主に事務局的な機能を担っていただきたいと考えております。</p> <p>＜社会福祉協議会＞</p> <p>(1) 地区部会の位置づけ</p> <p>社協の運営方針に則り、地域の実情に即した福祉活動を行い、地域住民の福祉増進を図ることを目的として設置されています。</p> <p>原則として中学校区域で組織し、当該地区の地域住民で社協の趣旨に賛同して入会した者をもって構成し、地域内の各種団体の協力を得て運営されています。</p> <p>(2) 地区部会の役割</p> <p>地区部会は、地域の福祉課題をみんなで協力しながら解決し、福祉のまちづくりを推進していきます。</p> <p>具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域内の福祉課題の調査、対応の協議 ② 高齢者、障害者、児童などとの地域の交流活動 ③ さまざまな団体との情報交換や連携 ④ 福祉の広報や啓発活動 <p>などの活動を実施します。</p>

意見の概要	市及び社会福祉協議会の考え方
<p>【策定方針案】 (地区部会への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区計画推進のための市の支援(公助)について、もっと具体的に明確にすべき。 ・地区部会が作業するにあたっては、地域福祉課から各団体に協力依頼してほしい。 ・次期計画においては、地区部会活動に対する支援をどのように行うのか。 ・第2期計画の中で、地区部会どのように育成してきたのか。また、今後どのように育成していくのか。 ・社協区事務所だけに地区部会の作業支援を任せるのではなく、社協が総出で取り組んだ方が良い。 	<p>〈市〉</p> <p>地域で連携して地区部会の作業を進められるよう、地区連協、民児協に対し、計画策定作業についての説明と協力依頼を行うほか、推進協から意見を聴取するなど、効果的な公助の取組みについて検討します。</p> <p>〈社会福祉協議会〉</p> <p>計画策定時においては、重点取組項目の設定などにおいて、作業がスムーズに進行するよう支援します。 特に、多くの地区部会においては、見守り活動を重点取組項目に設定することが予想されるため、活動の仕組みづくりについては注力して支援してまいります。</p> <p>計画策定後は、地区部会の機能が十分発揮できるよう、構成団体を含めた組織強化へ向け、地区部会と協議します。</p> <p>また、活動資金として会費の7割を財源とした運営助成、ふれあい食事サービスや見守り活動助成等の経費を地区部会関係予算として計上しています。</p> <p>活動拠点の確保については、民間団体や行政へ働きかけを継続していきます。</p> <p>福祉活動推進員研修(年4～5回)、地区部会実務者研修(年2回)などを実施し、地域福祉の中核的役割を担う人材の確保と育成に努めます。</p>
<p>【策定方針案】 (区計画の形式)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区計画は各区で主体性を持って、区の特性に配慮しながら決めるべきであり、もう少し自由度があっても良いのでは。 ・地域間において、実情の違いや参考モデルを情報交換する仕組み、また、共通課題を相互調整をする機会などを設けることが必要と思われる。 ・地区部会が重点取組項目をどのように設定するのか。 ・テーマのうち <ul style="list-style-type: none"> ③要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化 ④見守り体制の構築 ⑤防犯・防災に対する取組み は主要テーマであるため、重点取組項目については、この3つの中から必ず1つは選択、さらに、全テーマの中からもう1つは選択、さらに、全テーマの中から最低2つは選択する形にしては。 	<p>〈市〉</p> <p>第2期計画の反省点を踏まえ、全体のスリム化や地区部会ごとの重点取組項目設定など、6区共通のフォーマットを作成することを考えました。 計画の内容については、各区推進協において協議を行う過程を経て、各区の自主性や特性が反映されるものと考えております。</p> <p>重点取組項目の設定は、中学校区単位に組織され、地域福祉の中核的役割を担う地区部会が適任と考えました。</p> <p>地域の生活課題やニーズを踏まえ、重要度や優先度が高い取組みを重点取組項目として設定していただきたいと考えていますが、まずは活動のきっかけにするため、比較的取組み易いものや今まで継続してきた取組みを重点取組項目として設定する地区部会があっても良いと考えています。</p> <p>取組みテーマは、第2期の区地域福祉計画の取組項目を種別や重要度を考慮して、整理・集約して設定しており、難易度の差はあると思われますが、全て重要なものであると考えております。</p>

意見の概要		市及び社会福祉協議会の考え方
4	<p>【策定方針案】 (市の計画推進体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区地域振興課は地域の福祉活動運営に協力してほしい。 ・計画を推進するに当たり、保健福祉局と市民局との関係は。 	<p>《市》</p> <p>地域福祉は、まちづくりのソフト部分の整備に他ならず、庁内では市民局及び区地域振興課を中心に各部署と連携して推進していくことが必要と考えております。</p> <p>第3期計画では、区地域振興課に自治会の担当部署として、地域と市のパイプ・調整役としての機能を担わせるとともに、保健福祉局と市民局が連携して、地域における共助の仕組みづくりに取り組んでまいります。</p>
5	<p>【骨子案】(第2章第1項)</p> <p>「人口減少社会」を追加しては。</p>	<p>《市》</p> <p>ご意見のとおり、「人口減少社会の到来」を追加しました。</p>
6	<p>【骨子案】(第3章第1項)</p> <p>「地域住民の取組」や「住民の活動計画」は「区地域福祉計画」の表現に統一しては。</p>	<p>《市》</p> <p>ご意見のとおり、修正を行いました。</p>
7	<p>【骨子案】(第4・5・6章)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマに「健康づくり」を追加するべきでは。 ・テーマに「介護予防と健康増進」を追加しては。 	<p>《市》</p> <p>取組みテーマの中に「健康づくり」を追加しました。</p>
8	<p>【骨子案】(第4・5・6章)</p> <p>「防犯・防災に対する取組み」は、「防犯」と「防災」で独立したテーマとしては。</p>	<p>《市》</p> <p>ご意見のとおり、「防犯に対する取組み」と「防災に対する取組み」に分けて修正しました。</p>
9	<p>【骨子案】(第7章第1項)</p> <p>区計画の周知について、具体的取組方法を明記すべき。</p>	<p>《市》</p> <p>計画の周知については、第7章「計画の推進に向けて」において記述します。</p> <p>区計画については、自治会、地区部会、民生委員等に配付するほか、ホームページや市政だよりなどでも周知をしていきます。</p> <p>また、「計画に関する広報」は推進協の所掌事項の一つとして設置要綱に規定されているところであり、計画周知の具体的手法などについては、推進協でも協議のうえ実施していただきたいと考えております。</p>
10	<p>【骨子案】(第7章第2項)</p> <p>次期計画は区計画を取り込むので、「市計画及び区計画の・・・」との併記は、「市計画の・・・」としては。</p>	<p>《市》</p> <p>「市計画及び区計画の取組状況」を「計画の取組状況」に修正しました。</p>
11	<p>【その他】</p> <p>第2期計画の達成度はどうか。</p>	<p>《市》</p> <p>資料4-1及び4-2を参照</p>